

使用番地、区画数がわからない場合は、ご連絡ください。

墓地使用権継承届

該当する墓地に○をつけてください。

使用墓地 の名称	・ 訓子府墓地(第1区)	使用番地	条 南 番地
	・ 訓子府墓地(第2区)		_____ 条 _____ 番地
	・ 南訓墓地		条 北 番地
	・ 中の沢墓地		_____ 条 _____ 番地
	・ 西訓子府墓地	区 画 数	区 画

使用許可を受けた名義人 訓子府 太郎

継承により現在 使用している者	本 籍	北海道常呂郡訓子府町東町398番地
	住 所	常呂郡訓子府町東町398番地
	氏 名	訓子府 町男
	続 柄	息子

該当するものに○をつけてください。

継承の事由

1. 相続人に継承
2. 相続人がいないため、親族又は縁故者に継承
3. 親族に譲渡
4. その他

()

上記のとおり墓地使用権の継承をしたいので、訓子府町墓地
条例施行規則第10条の規定により、届出します。

年 月 日

使用権者

住 所 訓子府町東町398番地

氏 名 訓子府 町男 印

電 話 0157-47-2203

訓子府町長 菊池 一春 様

繋がりやすい電話番号を記入してください。